

大学の問題と改革 — 政策の流れを辿って —¹⁾

天城 勳

今日は日本の高等教育の全体像と今話題になっております大学改革についてお話したいと思います。私は長い間文部省にいましたので、戦後から今日までの教育の発展や改革には色々な形で参画してきました。従って今日の話は主として大学政策の立場から述べさせていただくものです。

高等教育の概観

高等教育機関にはいくつかのタイプがあります。まず第一は今日の話の中心となる大学です。現在日本に大学が幾つぐらいあると皆さんお思いですか。四年制の大学が514校、短大が592校、合わせて1,100校以上です。さらに、その他に高等教育機関として、高等専門学校もあります。高等専門学校は高等学校3年と短大2年をあわせた5年制です。63校あります。もう一つ専修学校と言うものがあります。これは大変数が多く、3,300校以上あります。語学学校からコンピューター、電子技術、デザイン、経理と色々な種類があります。普通、高等教育というのはこの4つをふくめた教育を意味しています。

進学率で見ますと大学にはだいたい同じ年齢層の28%がいます。短大に

1) 本論文は国際基督教大学教養学部教育学科開講コース「教育行政研究」での講演を加筆・修正したものである。

は13%おります。専修学校は短大よりも割合が大きくて15%です。大学と短大を合わせまして41%、それに15%の専修学校を加えますと全体で5割を超えてしまいます。と言うことは日本の同じ年齢層の半分はなんらかの形で高等教育機関で勉強しているわけです。ですから、大学問題を議論するときには、大学が中心ではありますが、この4種類の高等機関の関連というものも頭において考えていただきたいと思います。

18歳人口の減少

その中で今日は大学を中心に話していきます。現在、大学は色々な問題をかかえています。学生さんはそれほど深刻に考えていないかも知れませんが、関係者は大学は危機的状態にあると、かなり深刻に受けとめています。それには色々な理由があるのですけれども、一つは若年人口の減少です。大学に入る18才の年齢者は平成4年がピークでこれからどんどん減っていきます。すでに小、中、高等学校の生徒数がどんどん減っています。千代田区ではこの春から小学校を統廃合するというたいへん深刻な問題がおきております。子供が減っていくという時代に大学もいよいよ突入するわけです。

戦後日本に二度大きなベビーブームがありました。その子たちが18才になったピークは、まずは昭和41年、それから次が平成4年の今年なのです。41年のピーク時には18才人口が250万いました。ところが、その後下がっていきまして、大体10年間で100万人減りまして、150万になったのです。それからほぼ横ばいでした。そして61年から第2次ベビーブームの様相を呈してきました、今年は205万人なんです。ところが、来年からはまた急激に落ちていきます。第一次のピークの時は約250万から150万まで減ったのですけれども、当時はまだ大学への進学者は少なく、進学希望者も進学率もどんどん増えていた頃ですから、分母が減っても入学する比率はどんどん上がって行き、大学生全体の数は減りませんでした。今後、この進学率がどう動くかによって、大学がどうなるか、大きな問題なのです。もし、進学率

が40%ぐらいで横ばいだとしますと、分母の18歳人口が減っていきますから学生数はどんどん減ってしまいます。大学の収容力が余ってしまうのですね。お客さんがこないようになるわけです。別の言葉で言うと、定員割れの大学が出てくる。大学経営が危くなる。ですから大学の間では、いかにして生き残るか、そのためには大学は個性化して特色を持つことが大切だといわれています。

大学財政の逼迫

日本では、先ほど申しました514の大学のうち国立が97校あり、あとの約7割が私学です。私学を経営するためにはお金がいらいます。しかし、日本の私学は全体的にお金が十分でない。アメリカも私学が比較的多いといわれていますが、私学の占める割合は全体の2割ぐらいです。あとは州立、公立です。アメリカの私学は原則として基金を持っていて、お金持ちです。よく知られているアイビーリーグとかスタンフォードとか大変優秀な大学は皆私学ですけれども、これらの大学はアメリカの中でもお金持ちの大学であります。どの大学も大きな財産を持っているのです。スタンフォードなんかは大地主ですし、プリンストンも学校はそんなに大きくないのですが、金持ちの大学です。でも日本の私学はそんな基金がないもんですからみな貧乏ですね。寄付金と父兄負担でやっているわけです。従って学納金、授業料が高い。

最近、新聞ではエンジェル係数という言葉が使われています。このエンジェルというのは子どもです。生活費の中で食費の占める率を示すのにエンジェル係数がありますが、エンゲルをエンジェルに代えて、子どもの教育費が上がってきていることを示しているのです。小、中、高から大学生までこのエンジェル係数が上がってきていて、父兄の教育費負担が限界に近づいて来るのではないかとわれています。これは、国立大学でも全く同じです。親方日の丸とよくいわれる国立大学も財政的にはかなりどん底に近いのです。日本はいま金持ちだ金持ちだといわれますけれども、実はどこにそのお金があ

るのか、分からない。政府は決して金持ちではなくて、国の予算はゼロシーリングで守ってきています。昭和58年から特にひどくなり、最近までの10年間、国立大学の予算も全部抑えられてきました。例えば建物の建築費などは、10年間で半分になってしまいました。人件費だけはベースアップがありますからその他の例えば研究費までも切つめなのです。

新制大学の発足時の事情

ところで、なぜ今日こんな大きな大学改革の問題が起きているかということですが、戦後、昭和24年からいわゆる新制大学が始まり、その発足の時の事情が今日まで影響しているのです。大変慌ただししい占領下で新制大学が発足して、いわば見切り発車して出てきてしまったところが多々あり、本質的にその問題を今でも抱えているのです。そういう拙速で出発した大学が、その後2回のベビーブームのために量的にはどんどん発展してしまいました。余り性能の良くない車で出発したのですが、だましだまし走っているうちにお客さんをどんどん詰め込んでしまった。気がついたらあちこちがいたんでいたというのが10年位経ってから段々明らかになってきました。その時分から大学改革の必要性が云われるようになってきたのです。ですから、大学改革の問題について考えるとき、どうしても発足時からの事情を見ておかななくてはなりません。こういう流れを前提におかないと、現代の問題も必ずしも十分に分からないと思います。

そこで新制大学の発足について戻って考えてみましょう。戦争前は学校制度は6-5制度でした。それに旧制の高等学校が3年で大学へと連なっていたのです。また旧制の中等学校を出た人に対してはいろんな高等専門学校がありました。ですから、旧制では高等教育機関はかなり多様化していました。戦後、これをすべて4年制の大学に一元化して6-3-3-4という民主的な学校制度にしました。戦前の大学というのは64校しかなく、あとは全部高等専門学校でした。27年の統計を見ますと、280校で学生数40万人とな

りました。専門学校が吸収されたり合併されたりして4年制の大学になり、特に国立は「一県一大学」という方針で昔の旧制専門学校が全部4年制の大学に転換したのです。

したがって、旧制専門学校の水準でほとんどの大学が発出したということがいえます。というのは、戦災で大変荒廃しておりましたし、とても新しいものをつくる能力がなかったのです。その時から大学基準はあるのですが、これは最低基準です。あとは、各大学が努力して水準を上げて下さいという基準で発出したのです。いづれにしても、きわめて民主的な6-3-3-4制をとり、能力と意志があるものは制度的な障害なしに上級段階に進学できるように学校制度を単線化したのです。このような学校制度の下に、日本の復興のエネルギーと日本人の教育熱心さとの両方が相重なって、日本の大学が急速に拡張されました。今日言われている大学大衆化の芽が実はここにあったのです。それと新しい大学をつくるということで、先ほど申しました大学基準というものを作ったのですが、一つの型でやった。そのために大学が画一化してしまった。特色がなくなってしまったといわれました。

それから、大学の管理運営という問題があります。その中心は実は教授会なのです。教授会というのは旧制大学でしか存在していませんでした。ところが旧制専門学校の全部に教授会を作って、教授会を中心とした大学自治を行なうということになったものですから、当初から大学の管理・運営は不慣れで未熟でした。それがその後続いているのです。先生方は学問の自由を重視して大学の自活を主張なさるのですが、実質的に大学の管理運営についての経験も自覚も乏しかったのです。

さらに、戦前の管括的な方式から民主的な方式の設置認可方式に変わって、ある意味では非常に容易になってきた。例えば昔は供託金をつんで基金を用意しなければ私立大学を設立できなかったのですが、それはなくなりました。つまり、一定の財政基盤をもたなくても大学は設立できるようになりました。それで新しい私立大学がどんどん作られました。それも、私立大学の経営条件がよい大都市に集中してきました。特に東京23区に短大も含

めて大学が集中してきました。全国的にみると、東京や大阪等の大都市に大学が集まりましたけれども、地方には余り出来ない。地域間のインバランスが生じてしまった。民主的なやり方ということで、大学設置の方針がいわばレッセフェールで進んだために、こういう事態を引き起こしたのです。

大学の急成長

30年代の後半から40年代にかけて日本の経済はいわゆる高度成長期に入ってきて国民の生活水準が上がり、義務制ではなかったにもかかわらず高等学校の進学率がすごい勢いで伸びてきました。高等学校の昭和30年の進学率は50%だったのです。40年で70%、50年で90%。10年で20%と、ものすごい勢いで高等学校進学率が伸びてきました。当然、高等学校の卒業生が大学教育への進学を下から押し上げて来るわけです。

それから41年が第一次ベビーブームのピークの年でした。先ほど申しましたいくつかの問題点はありましたが、それを被いかぶせるように、どんどん大学は拡大していきました。例えば大学の進学率では35年ではまだ10%だったのが、40年に17%になり、50年に37%になった。これは非常に大きな伸び率です。特に、第一次ベビーブームのピーク時に向かって毎年新設大学が20校以上増設されました。それも大都市を中心に増え続けました。この時代の日本社会は経済成長のまっただ中で、大学卒業生の社会的需要が増えてきました。つまり、当時は、高等学校から押し上げて来るプッシュの力と、社会からのプルの力との両方が働いて大学の拡張が進んだのです。

大学改革の動き

ここに、大変難しい問題ですけれども、学生運動との関わりがあるのです。昭和35年が日米安保条約改定の年でした。この60年安保を中心にして、学生の政治運動がさかんになりました。その60年安保の時、政治だけでなく

大学のあり方についても学生がクレームをつけたのです。70年安保のときもそうです。いろんな政治的、国際的要因もあるけれども、大学について学生が問題を突きつけたのです。これに対する大学の管理体制は教授会中心で、大学はこういう危機に対応するだけのシステムをもってなかった。ですから、大学の自治能力が改めて問われたのでした。

さて、日本の戦後復興は非常にはやかったし、その後の経済成長も著しく、大学も急速に成長しました。しかし、これであいたい10年位経ってみると、どうやらこのままではいけないのではないかという意見があちこち出始めまして、大学改革が公の議論にもなってきました。そのモーメントで大きな意味を持ったのは文部省にあります中央教育審議会という諮問機関の意見です。そのなかで大学改革で大きな影響を持ったものが二つございます。ひとつは中央教育審議会の昭和38年の答申、一般にいう38答申です。そしてもうひとつが昭和46年の答申、これも46答申とっています。

38、46答申を経て、色々な改革が進められてきたのですが、なお不十分だということで、昭和59年から臨時教育審議会——これは文部省ではなく内閣におかれたもの——を総理大臣が自ら始めた訳です。大体3年間審議して、4つの1、2、3、4次の改革案を答申しております。これには小学校から大学までが含まれているのですけれども、その中で大学問題も非常に大きなウェイトを占めておりまして、第2次答申というのは専ら大学問題を取扱った答申です。

これに基づいて昭和63年から大学審議会が発足しました。具体的には今日大学改革と言われているものはこの大学審議会の答申によるものが中心です。実は38答申、46答申、臨教審答申及び大学審の答申の一つひとつをお話しなくてはならないのですが、その時間がございませんので、そのいくつかの点に若干触れることにします。

38 答申と時代背景

まず、38 答申ですが、昭和 35 年に諮問しているのです。新制大学ができてから 10 年経ち、先ほど申しましたいろんな問題意識が顕在化してきたので検討して下さい、という理由で諮問されました。そこではかなり広く色々な問題を取り上げています。例えば次のような問題です。大学の全国の配置の問題、理工系と人文・社会系のバランスをどうとったらよいのか、当時、学生紛争が活発だったものですから、学生の指導を大学としてどうやるのか、大学入試の改善、大学財政の充実、等々という問題です。

この 38 答申のでた当時の社会背景というものを頭に入れる必要があると思います。先ほどお話ししましたように、当時の日本は高度成長段階にありましたので、科学技術のイノベーションの必要性が云われました。それには人材が伴っていなければならない。そこで経済界では科学技術教育の振興に力を入れてくれという話が出てきたわけです。それで既に 33 年には文部省は大学理工系の学生 8,000 人増強計画を出しました。この 38 答申の前に、科学技術教育振興方策について中教審でも答申しております。

ここで注目すべきことは安保騒動後の池田内閣の所得倍増計画です。そこには人的能力の向上と科学技術の振興という考えが強調されていました。そして理工系をさらに増やすことが提案されていました。

当時、経済と教育との関係について教育投資論という意見がありました。つまり、人間の能力を経済発展の一つの要因と考えれば、教育というのは単なる消費的な経費ではなくむしろ投資的経費であるという考え方です。これは日本だけではなくアメリカ、ヨーロッパでも強調された考えでした。戦後のヨーロッパが荒廃から復興するときにアメリカのマーシャル・プランという援助政策があったことを知っておられるでしょうか。これが大変に成功いたしました。実はこのプランの受け入れ機構として O E E C が出来たので、それをもとにして O E C D が生まれたのです。O E C D は、今日では西側先進国の 24 ヶ国の組織ですが、O E C D には、経済の成長は科学技術の革新

に基づく、そのためには科学技術を振興しなくてはならないという考えがあります。発足当初から科学者、技術者の活用、科学教育の振興を考えていたのです。

一寸それますが、1961年に経済成長と教育投資に関する政策会議がワシントンで開かれ、その時に出された有名なスベニルソン・レポートは、教育と経済の関係を解明した公の報告書です。それは、従来の教育論では余り馴染みのないアプローチだったので、一部の人は驚くと同時に、この考え方に反発を示しまして、教育を経済の手段と考えるのかという意見も出されました。しかし教育投資論は教育政策を考えるときに今日までずっと続いている考え方の一つです。

こういう背景の中で昭和37年に文部省の教育白書がだされました。それは、「日本の成長と教育」という大変ユニークな白書です。これが今申しました教育投資論的な見方でもって日本の教育発展が経済発展に如何に貢献しているかということを数量的に解明したのです。これは英文版もつくりましたが、発展途上国からは日本という教育の進んだ国の基本的事例研究として高く評価されました。しかしこれも経済優先的な見方ということで、従来の教育観に馴染めず、賛否両論の意見が出されました。

私はこの教育白書に直接関与した一人で、その後OECDにも長く関わってきました。ただしOECDの教育の見方は機関の性格でもありますが、社会・経済的アプローチです。その後OECDから出されたリカレント教育も労働政策と教育政策を結び付けようという考えです。OECDでは現在、生涯教育を取り上げていますが、具体的なプログラムとしては継続的な技術・職業教育及び訓練というように社会・経済的視点が強く出てきます。

ちょっと話はずれすぎましたが、38答申前後の日本の時代背景を理解していただこうと思ったからです。日本が技術革新による高度成長に入ってきたという時代背景を念頭において、38答申について後で改めて復習していただきたいと思います。

46 答申

次は 46 答申です。46 答申というのは 42 年に諮問されました。今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策についてという非常にコンプリヘンシヴな課題を中教審におねがいし、答申が出されるまでに 4 年間かかりました。4 年間のうちの最初の 2 年間は専ら日本の過去の教育発展の事情を分析していました。それは中間報告という形で発表されています。B 5 版で 400 ページの本が出ていて、基礎的な検討を非常に綿密にやっています。

このような基礎的な検討を経て、新しい審議が開始されました。そのうち高等教育に関しては、改革項目として 13 項目上がっているのですが、それらは特に目新しい問題ではなくて、新制大学発足のときから抱えてきた問題、あるいは 38 答申で出されてきた問題をみんな踏まえています。この 46 答申で、初等・中等教育に関しては、6-3 制に代わる新しい学校制度として 5-4-4 がいいのか、などといういろんな意見が出されまして、一つの先導的試行をやろうという考えもありましたが、これは全然動きませんでした。

大学制度については、思い切って大学の種類を分けるという意見が出されました。5 種類の大学のタイプが提案されたわけです。例えば専門大学や教養大学などに分ける制度です。そのほうが、大学が特色をもってやれるのではないかということなのです。けれども、これも大学界で評判が悪くて、誰が 5 種類に分けるのか、各大学をいくつかの型にはめようというのではないか、というような批判が出されました。

その他、設置基準の改正、地域間のひずみの是正、専門間のインバランスを直すこと、さらに全国の大学ないし高等教育に関する長期的な計画について提案されています。

当時この 38 答申の時も 46 答申の時も中教審の会長は森戸辰男先生でした。先生は非常に精力的に中教審で教育改革の問題に取り組んでおられましたが、特に 46 答申を第三の教育改革と強調されました。第一というのは明

治5年の日本の学制です。封建制度から近代国家に移り変わるときの大きな改革です。第二の改革というのは、先の第二次大戦で日本が敗戦して、新しい民主国家になった際の改革です。ただこれらの改革は、教育改革であると同時に国政全般の改革でもありました。しかし、第三の改革というのは、大きな改革ではあるけれども第一・第二の改革とは性格を異にします。それは、国政全般の改革の一つとしてやるのではないし、外圧が激しいからでも、日本が亡国の危機に瀕しているからでもない。第三の改革の必要性は政治的な理由からではなく、日本の社会が内側から変わってきたという理由からです。社会が成熟した結果、日本は明治以来の「追いつき追い越せ」形の社会でなくなるのじゃないかと考え、教育は長い目で将来の新しい道を求めて、この機会に改革をすべきであると先生がお考えになった末の教育改革であったのです。ところが社会の意識はこれを迎え入れるには未成熟でした。そういう意味で、46答申は時期が早かったという言い方もあると思いますし、完全には実施されておりません。

先ほど申しました様に、先導的試行もついに行われないうし、大学の種別化も批判ばかりで何も実行に移されませんでした。しかし、高等教育計画というのはその後なんとか進んできました。新しい大学の構想も筑波大学以外にもいくつか練られました。それから設置基準の改正についても、46答申が出されてから、何回か改正が行われまして、その後、今回の大学審議会の抜本的改革案に至りました。

臨教審

さて、次は臨教審についてお話します。当時の中曽根康弘首相が大変強い問題意識をもっていたことは事実です。その頃臨時行政調査会というのが56年から始まっておりまして、日本の財政赤字を克服し、行政の肥大化を防ごうということで、「増税なき財政再建」という強い政策がでてきました。日本が成熟社会になってきたのだからよけいなことを規制するな、出来るだけ

規制を緩和をし、あとは競争原理に立って民間の活力を大いに発揮する、この考え方が土光さんの臨時行政調査会からでてきました。これをずっとやっていたのが中曽根さんで、彼はこのような考えをもって総理になり、教育改革をすすめようとしたわけです。そして、文部省の中教審ではなくて、総理大臣直属の審議会を設けようということで、新たに法律をつくってまで始めたのです。1次、2次、3次、4次と議論がまとまったたびに答申が出されました。

そこで皆さんご存じだと思いますが、最初に出されたものは教育の自由化についてです。さっき述べた規制緩和、つまり民活など競争原理に任せるという流れが教育にも現れまして、教育を自由化しろという意見が出されたわけです。その結果、学歴社会の見直しだとか、入学試験の改善だとか、実に多くの提案がなされました。

しかし、大学問題が本格的に取り上げられた第二次答申の最大の問題は大学設置基準です。新制大学発足以来の懸案であった専門教育と一般教育の枠をはずし4年間一貫のカリキュラムの作成を中心に大学の自主性に任せようとする大学の設置基準の規制緩和がでてきました。さらに、高等教育機関の多様化、弾力的な運営、それから大学院の重視、ユニバーシティ・カウンスル（大学審議会）を設けることなどが提案されました。

全体としては、生涯学習を強く打ちだしているのです。もっとも生涯教育をうちだしたのは46答申なのですが、臨教審では学校教育も社会教育も新たに生涯学習という体系で考え直すべきであることを強調しています。

文部省の「文部時評」という雑誌がありますが、これが1次、2次、3次、4次を全部取り上げています。第2次が高等教育に関するもので答申の全文とそれに関係するすべての資料がのせられてありますから、後で復習をしてください。

大学審臨教審の答申を受けて文部省に大学審議会が設けられまして、大学問題をもっと具体的に検討することになりました。先ほどからお話している新制大学発足時からの問題、中教審の38答申、46答申、臨教審の答申の集

大成と言ってもよいのが大学審の答申です。その中で大学教育の改善を目指したものが大学設置基準の改正、大綱化だと私は受け取っています。外国人からは一般に日本の小中学校の教育の評価はよいのですが、大学教育についての評価はむしろ低いのです。理由はいろいろありますが、設置基準のあり方がひとつの大きな理由です。この基準は、大学についてのハード面とソフト面の双方が含まれていますが、特にソフト面についての基準の大綱化が今度の改革のポイントです。

カリキュラム

カリキュラムを中心に改革の方針をみてみたいと思います。新制大学発足以来大学基準についての部分修正は何度か行われましたが、大学教育は、専門教育、一般教育、外国語教育及び保健教育の4領域とされ、それぞれの単位数、担当教員数が定められました。ところがこの一般教育はアメリカのリベラル・アーツの流れをくむもので専門教育を伝統としてきた殆どの日本の大学では不消化であり、特に一般教育の担当教員を専門教育の教員と区別すると言う風潮を作りました。国立大学を中心に、一般教育担当のために教養学部、教養部等の組織をもつ大学が多く、大学内組織の面でも4年の教養課程編成の点からも大きな障害となってきました。

この度の改革はこの4領域の枠を制度的に撤廃しました。それぞれの領域の目的、内容ではなく、枠を廃したのです。そして4年間一貫した統合性のあるカリキュラムを各大学の判断で作成できる、いや作成すべきことがそのねらいであります。実はICUはこの一般的傾向のなかでの唯一といってよい例外です。この度の改革を一般教育の改革あるいは教養部の廃止、改組などととらえられていますが、一般教育の枠組みの廃止の後に残るのはいわゆる専門学部です。従ってこの枠組みがなくなった後、4年間の統合的なカリキュラムの編成にとっては、まさに各専門学部、ないし大学全体のカリキュラムの編成ということが実は最大の課題であります。専門教育科目と一般教

育科目をどのように学部、学科、大学としての教育目的に即して編成していくかはまさに大学の個性を示し、特色を発揮することに他なりません。従来は大学基準に定めがあるからと他律的にカリキュラムを編成していましたが、今後はこの教育目的に従って、それぞれ自主的に編成することになります。大学の自主性を尊重し、個性化を促進しようとするのが目的です。

シラバス

どのようにして個性的なカリキュラムを編成するか、これには少なくとも学科、学部の全教員が共同して当たらなければならないと思います。このようにして学部、学科のカリキュラムが編成されたら、各教員が担当科目のシラバスを作ることが大切です。日本の大学ではシラバス作りが必ずしも普及していません。シラバスって何だという先生もおられるし、小、中、高校ではあるまいしとか、何をどう教えようと自分の自由だ、教育の自由があると考えている人もいるようです。

シラバスとは一定の授業課程の進め方を予め定め、学生にも予め知らせることによって、予習を可能とするものです。参考文献や資料ものせます。いつ討論を入れるのか、いつ頃ターム・ペーパーを出させるか、実習をいつ頃行うか、例えば15週間の教授・学習の進行予定を示すものです。単なる講義概要ではありません。全員によるカリキュラム編成と科目担当教員のシラバス作りは学科、学部中心に求心力を強める大きな力ともなります。研究者、教育者といわれる大学教員の教育的努力を強める力ともなります。同時にこのことへの努力は教授方法についても教員の関心を喚起することになると思います。最近、大学教授の間で関心を集めているファカルティ・ディベロップメント(FD)、即ち、大学教授の教育力を高めるための現職研修の大きな動機付けになると思います。自主的な特性あるカリキュラム作り、シラバス作り、FDなどの一連の作業が大学内で進められるようになれば大学の個性化も大学教育の水準の向上に役立つものと思っております。これら一連の

作業は次に述べる大学の自己点検、自己評価に連なる前提でもあります。

自己点検・評価

この度の設置基準では前述のことと関連して大学の自己点検、自己評価が強調されています。一部には設置基準の大綱化、自由化に伴って大学教育の水準を維持するために自己点検、自己評価が強調されたと受け取る向きがあります。たしかに、その面も否定できませんが、もっと根本的な問いかけと受け取るべきだと私は思います。

どんな組織体も、それは営利目的の企業であれ非営利の団体であれ、皆一定の目的をもっており組織体としてその目的実現のために活動しています。大学も一つの組織体で、それぞれの教育目的を掲げ、大学としてその目的遂行、即ち教育の営為を行っています。別の言い方をしますと組織体は目的実現のために一定の計画を立て、それを実行し、その結果を点検し、評価し、次の計画に生かしていきます。計画、実行、評価、plan - do - see は、組織体の運営の基本原則であり、大学についてもこの原則はあてはまります。研究、教育の場であり自主的な機関である大学には従来の plan - do - see に対する自覚が乏しかったと思います。この度の設置基準で自己点検、評価が初めて規定されました。このことは、組織体としての大学の自主性、個性化のために当然不可欠の原則が認められたものと理解すべきものです。

大学審は大学の自己点検、評価について10の大項目とそれぞれの小項目を合わせた合計60程の項目を例示していますが、誰がこれを行うか、項目の目的によって評価の方法も違うのです。評価者と方法が具体的場面で問題となりましょう。

私は教育評価が一番の基本であり、評価者は教員、例えば学科、学部の教員が当たるべきだと思います。大学全体の場合は恐らく委員会方式だろうと思います。私がいう教育評価とは、さきに申し上げたカリキュラムを核として授業、学習の展開、学習の成果まで、plan、do を see することです。こ

の過程で例えば学生に必要な参考書、基本図書、ないしは教養関係の文献等が図書館に備わっているかどうか、また学生が図書館に来るか来ないか、座席は十分か、等が関連事項としてチェック出来ます。事項によっては学生の評価を加えるべきです。

授業については学生の評価が不可欠だと思います。これにはなお賛否の意見が分かれているようですが、学生の評価に何を求めるのか、その結果をどう生かすか等検討する必要はもちろんありますが、食わず嫌いで学生の評価を拒む理由はありません。すべてが授業、学習の改善が目的でその評価の結果は次の plan に生かすことによって、教育の質的向上が図られるものと思います。この点からも個々の大学が個性を確立し、特色をもつことが求められています。

最初に、18才人口の減少に伴い大学が一種の生き残りを図らなければならぬだろうと申し上げました。そのために大学の特徴・個性化が求められていることにも触れました。図らずも、18才人口減からも、設置基準の大綱化からも大学の個性の発揮、確立が求められています。このことが今日の大学の直面する最大の課題であることがお分かりいただけると思います。

国際化

最後に、時間がないので簡単に申し上げたいことが若干ございます。

一つは、大学の国際化です。これは多面的に考えなければなりません、具体的な事例は、外国人留学生の問題です。西暦2000年をめどにした10万人受け入れ計画があります。現在は約5万人の外国人留学生が日本の高等教育機関で学んでいます、大学によって集中度が違います。要はこれらの外国人学生が日本で学んでよかったと思われるように努力することです。日本の大学はもちろん日本の大学ですが、同時に世界で通用する大学でなければなりません。それから外国人学生はそれぞれの国の文化を体現しているリソース・パーソンです。留学生を教えることはもちろん基本ですが、

日本もこのリソース・パーソンから学ぶという態度が必要です。

開かれた大学

二つ目は最近よくいわれる「開かれた大学」のことです。大学は昔からよく象牙の塔といわれてきました。学問の自由、大学の自治の理念から出た言葉だと思います。この考えが大学の閉鎖性につながるという批判もあります。大学とは人類の知識欲が制度化されたものであるとある人がいっています。知識の創造（研究）、知識の伝達（教育）、知識の活用（社会奉仕）のダイナミックな相互関係によって、知識が発展するように大学も発展する。今日では大学は社会にとって、きわめて重要な社会制度です。しかも少数のエリートのための教育機関ではなく既に大衆化の段階に来ています。大学人の意識改革が強く求められるゆえんです。

皆さんはICUの大学院で教育を専攻されていると伺っております。今日は一般人を対象とするものでもなく、大学人を対象とするものでもなく、大学について研究している大学院の院生および学部生を対象としてお話しているので、それに少しでも役だって頂けるように、日本の新制大学の半世紀近い発展の流れを主として大学改革の観点から概観いたしました。大ざっぱな流れになりましたが、これを手がかりにこれから研究を進めて頂けたら幸いです。長い間ご静聴有難うございました。